

平成30年度
小中一貫教育導入に向けた取組

令和元年9月9日
文部科学省

はじめに

文部科学省では、平成28年12月に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（以下「手引」という）」を、平成30年1月に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集（以下「事例集」という）」を作成し、公表しました。

また、平成30年10月には、小中一貫教育の一層の普及を図るため、文部科学省の委託事業である「小中一貫教育推進事業」に応募し、3年間の事業を終えた教育委員会の取組を、平成29年度「小中一貫教育導入に向けた取組」としてまとめ、公表しました。

今回、平成30年度に3年間の事業を終えた教育委員会の取組を、平成30年度「小中一貫教育導入に向けた取組」としてまとめました。

各自治体や学校におかれては、小中一貫教育に取り組む際の参考にしていただくとともに、「手引」や「事例集」についても積極的に御活用いただければ幸いです。

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室

目次

【栃木県】	2
○小中一貫教育を推進するための方策等の策定	
〈小山市〉小中一貫教育を推進するための体制の構築等	4
〈那須烏山市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組	5
〈大田原市〉域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定	6
〈那須塩原市〉小中一貫教育を推進するための評価方法, 成果・課題の把握	7
【千葉県】	8
○小中一貫教育を推進するための体制の構築, 学校設置者等との連携	
〈君津市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組	10
【富山県】	12
○小中一貫教育を推進するための人事上の工夫	
〈舟橋村〉小中一貫教育における「学びの型」を活用した教育課程・指導方法上の取組	14
〈高岡市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組	15
【山口県】	16
○小中一貫教育を推進するための教員研修	
〈岩国市〉域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定	18
〈和木町〉小中一貫教育を推進するための体制の構築等	19
〈周南市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組	20
〈宇部市〉小中一貫教育を推進するための情報の収集・提供, 広報・啓発	21
〈山陽小野田市〉小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組	22
〈萩市〉小中一貫教育を推進するための評価方法, 成果・課題の把握	23
【福岡県】	24
○小中一貫教育の成果・課題の把握, 情報の収集・分析	
〈篠栗町〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組	26
【静岡市】	27
○小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組	
【京都市】	28
○小中一貫教育ガイドラインの策定による全市での小中一貫教育の一層の推進	
【熊本市】	29
○小中一貫教育を推進するための教育課程指導法上の取組	

○小中一貫教育を推進するための方針等の策定

1. 小中一貫教育の導入状況

- 実施市町村数：全 25 市町のうち 9 市町
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校 2 校／併設型小・中学校 16 件
(市町数・学校数等は平成30年 5 月 1 日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小中一貫教育に取り組む市町の増加が予想される中、県教育委員会が、優れた取組事例の普及や適切な指導助言を行うことを通して、県全体における小中一貫教育の推進を図るとともに、県内の市町教育委員会の実情を踏まえ、計画的に支援を行うこととした。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・小中一貫教育の導入に向けた取組を実施する協力市教育委員会が、小中一貫教育の質の向上や地域の実態に応じた多様な取組を推進できるよう、県教育委員会として検討委員会や推進協議会を設置し、推進支援体制を整え、アドバイザー（有識者）の助言等を得ながら調査研究を進める。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【栃木県における取組内容】

- 栃木県における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について

【栃木県小中一貫教育ガイドライン】の策定】

本県が実施した調査結果によると、平成 29 年度現在、小学校から中学校への円滑な接続を目指した小中連携教育は、ほぼ全ての小・中学校において行われている。そのうち、約 5 割の学校では、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す小中一貫教育に取り組んでいる。こうしたことを受け、今後も、県内において小中一貫教育を行う地域や学校が増えることが予想された。

そこで、各自治体が小中一貫教育を導入したり、義務教育学校を設置したりする際、また、各小・中学校が義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成する際の参考となるよう、「栃木県小中一貫教育ガイドライン」を策定した。

本ガイドラインは、県教育委員会が主体となり、有識者の指導・助言を得ながら「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」（文部科学省 H28. 12. 26）を基に作成した。また、本県の小中一貫教育の現状を踏まえ、各市町教育委員会や各学校が、小中一貫教育に取り組む上で参考となるよう、巻末には、本事業に協力している 4 市の取組事例を掲載している。

本ガイドラインの活用を通して、各地域の実情を踏まえた教育活動が展開され、持続可能な小中一貫教育が実施されるよう、県内の全小・中学校及び義務教育学校、市町教育委員会に配布するとともに、各種研修会やフォーラム等において周知に努めた。併せて、栃木県ホームページにも掲載し、活用の促進を図っている。



栃木県小中一貫教育ガイドライン (H30. 3)

「栃木県小中一貫教育ガイドライン」(H30. 3)を教育活動等で活用した学校の割合

	小学校	中学校
活用している	42.7%	45.6%
活用する予定	48.8%	46.8%
活用する予定はない	8.5%	7.6%

(平成30年度小・中学校教育課程等に係る調査結果より)

4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市における主な取組内容】

小山市

●小中一貫教育を推進するための体制の構築

- ・平成19年度から市内中学校区ごとに段階的に推進してきた「小中連携教育」を更に推し進め、平成29年度から市内全中学校区において「小中一貫教育の全面実施」を行うべく、「小山市小中一貫教育推進基本計画」を策定し、5か年の計画として具体的な取組内容を定めた。
- ・研修体制の充実を図るため、市教育委員会主催の全体研修会を開催することで、中学校区ごとの取組を全体で共有するとともに、各中学校区における研修も実施し、研修機会の充実を図った。

那須烏山市

●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

- ・平成20年度から教育課程特例校の指定を受け、小学校第1学年から第6学年まで実施してきた「英語コミュニケーション科」の実績をベースに、より一層のコミュニケーション能力を高めるために、小中一貫したカリキュラムを作成した。
- ・小学校第6学年と中学校第1学年の交流学习を実施した。中学校区ごとに、小学生が中学校に出向き、交流学习などを行った。

大田原市

●域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定

- ・全8中学校区において分離型の小中一貫教育を実施しているが、連携の形態（1小1中から4小1中まで）や学校規模、校区の広さにおいて多様であることから、各中学校区の実情に応じた特色ある小中一貫教育を実施する必要がある。そのため、市の方針を明確化した上で、各中学校区が特色を出せる体制と仕組みの整備に取り組んだ。
- ・地域への理解を広げて小中一貫教育を充実させるため、中学校区で一つの学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールについても一体的に推進を図った。

那須塩原市

●小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握

- ・年度初めに中学校区ごとの「小中一貫教育進捗状況確認表」を作成し、年度末にそれぞれの項目について成果と課題の分析を行った。年度末に実施した意識調査はマークシート・無記名方式のアンケートとした。
- ・中学校区ごとに数値目標を明確に示し、目指す児童生徒の育成や不登校児童生徒の減少について、全職員が高い意識をもって指導に当たった。

5. 今後の取組

●「栃木県小中一貫教育ガイドライン」のより一層の活用を目指した継続した周知

- ・小中一貫教育は息の長い取組であるため、時間が経過する中で、徐々に取組（活動）そのものが目的化してしまうことも考えられる。「何のために小中一貫教育を行うのか」、「小中一貫教育で何を目指しているのか」という根本に常に立ち返りながら、児童生徒の状況を踏まえて、不断に取組の検証・改善を繰り返すことができるよう、「栃木県小中一貫教育ガイドライン」のより一層の活用を図る。

●小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進する地域への支援

- ・コミュニティ・スクールを導入する市町が増えてきていることから、小中一貫教育との親和性や地域とともにある学校づくりについての研究・調査を進め、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進する地域への支援を図る。

今後も引き続き市町教育委員会と連携し、成果や課題についての情報交換や共有を図ることで、県内全体における小・中学校間の更なる円滑な接続を目指す。

○小中一貫教育を推進するための体制の構築等

1. 市の概要

- 人口：167,659人（平成31年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：24校，児童数8,789人 [中学校] 学校数：10校，生徒数4,365人
[義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数270人（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小山市では、中1ギャップ、不登校、家庭や地域の教育力の低下などの教育課題に対応すべく、教職員・児童生徒・保護者・地域住民が参画する「共創の教育」の推進を図ってきた。そうした教育の実現に資するための手法として、平成19年度から段階的に小中連携教育を進めてきた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的（ねらい）
 - ・平成19年度から進めてきた小中連携教育の成果を活かし、中学校区の小・中学校の教職員が一体となり、知・徳・体における一貫した指導や支援を行い、義務教育9年間の枠組みの中で、子供の「学び」や「育ち」の連続性を保障した教育を推進する体制づくりを図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための体制の構築等について

小山市の小中一貫教育では、小中一貫教育グランドデザインを定め、教職員の組織体制や研修体制、保護者・地域への周知と協力体制の構築の取組について位置付けを行っている。

【1年目(H28)】計画策定と周知

- ・平成19年度から市内中学校区ごとに段階的に推進してきた「小中連携教育」を更に推し進め、平成29年度から市内全中学校区において「小中一貫教育の全面実施」を行うべく、「小山市小中一貫教育推進基本計画」の策定し、5か年の計画として具体的な取組内容を定めたほか、策定された計画を広く周知するため、年度末において市内児童生徒保護者・教職員・関係者への配布を行った。

【2年目(H29)】周知の機会・研修の機会の充実と研修体制・推進体制の構築

- ・計画の配布、校長会での説明等周知の継続
- ・担当教員対象「小中一貫教育推進に向けた研修会」の開催
- ・教職員、保護者、地域対象「教育フォーラムおやま2018」の開催
- ・各中学校区での小中一貫教育研修会の開催
- ・中学校区ごとの小中一貫教育まとめリーフレットの作成
- ・中学校区ごとに小中一貫教育5か年計画2年目の計画の作成

【3年目(H30)】推進体制の浸透と、研修体制・推進体制の拡大

- ・担当教員対象「小中一貫教育推進に向けた研修会」の開催
- ・教職員、保護者、地域対象「教育フォーラムおやま2019」の開催
- ・各中学区での小中一貫教育研修会の開催
- ・中学校区ごとの「知恵と技を伝承するレジェンド講座」(中学校区ごとに長年の経験を有する教員による講座を行う取組)、「学級づくり・授業づくりマイスター事業」(学級経営や教科指導の経験を有する教員に対しマイスター認定を行い、中学校区ごとに公開授業を行う)の実施
- ・中学校区ごとに小中一貫教育5か年計画3年目の計画の作成

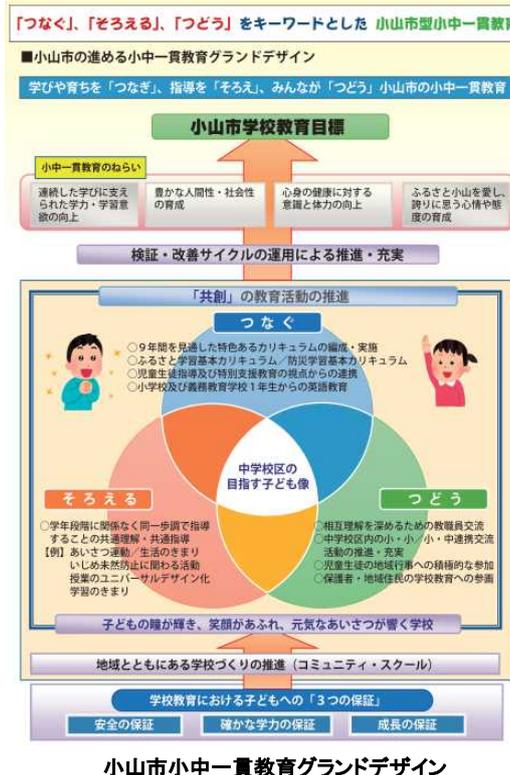
【取組の成果】

- ・学校評価における保護者の肯定的な評価(豊田中学校区では、約9割が小中一貫教育に肯定的回答)
- ・平成30年度には、96名のレジェンドにより176回のレジェンド講座、59名のマイスターにより190回のマイスター事業が実施された。中学校区ごとに教職員の研修体制が構築され、児童生徒理解や授業力向上が図られた。

4. 今後の取組

● 検証・改善サイクルの運用による推進・充実、小中一貫校の開校準備

- ・令和4年からの「第二期小山市小中一貫教育推進基本計画(仮称)」の策定を見据え、市全体としての評価手法の模索と適切な評価、課題の発見と改善を目指すべく、「小山市小中一貫教育推進基本計画策定委員会」を開催しつつ研究を進めていく。
- ・令和4年4月に豊田中学校区における2小学校の統合による小中一貫校開校に向けた準備を進める。



○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市の概要

- 人口：26,962人（平成30年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：5校，児童数1,143人 [中学校] 学校数：2校，生徒数627人
[義務教育学校] 学校数：0校，児童生徒数0人（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市では、平成25年度から「小中連携教育」を行ってきた。しかし、コミュニケーション能力の未熟さから友人間のトラブルが発生したり、自己肯定感の低さから不登校になったりする現状がみられた。そこで「小中連携教育」をより充実・発展させ「小中一貫教育」を実施することとした。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・那須烏山市を愛し、コミュニケーションを楽しむ子供を育成するとともに、夢をもち、中学3年生の段階で自分なりの将来像が描ける子供を育成する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

- ・平成20年度から教育課程特例校の指定を受け、「英語コミュニケーション科」を小学校第1学年から第6学年まで実施してきた。この実績をベースに、よりコミュニケーション能力を高めるために、小中一貫した「英語コミュニケーションカリキュラム」を作成した。

各中学校区に4づくり部会（まなび・こころ・からだ・サポート）を設置した。「まなびづくり」部会では、英語コミュニケーション能力の向上をテーマに「めざす子供像」を設定し、2（基礎期）、2（拡大期）、3（充実期）、2（発展期）における評価規準・年間計画を作成した。

- ・小学校第6学年と中学校第1学年の交流学習を実施した。中学校区ごとに、小学生が中学校に出向き、交流学習などを実施した。

◇英語コミュニケーションの学習を実施

◇市の名所を紹介するカルタを英語で作成

◇小学生が中学校の教室で、外国語活動の授業を実施

◇小学生が中学校の英語の授業を参観

【取組の成果】

- ・右のアンケート結果のように、中学校における英語学習を楽しみにする小学生の割合が増えた。また、全国学力・学習状況調査の中の質問においても、自分の意見や考えを積極的に発表すると回答した児童生徒も増えてきた。今後は、この意欲の高まりを学習や生活の場面で生かせるよう更に取組を充実させたい。

4. 今後の取組

● 「4づくり部会」を中心とし、「めざす子供像」を明確にした取組の充実

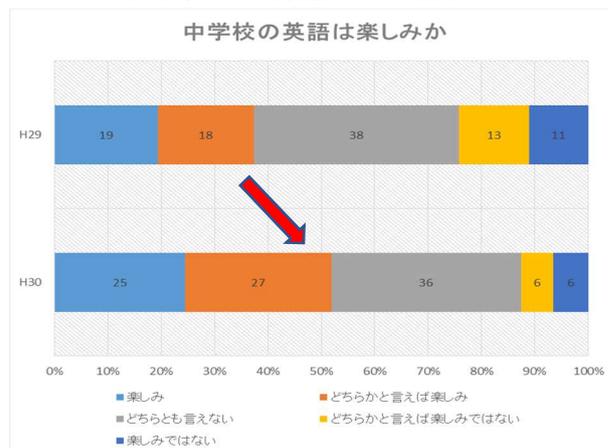
- ・本調査研究では、推進体制としての「4づくり部会」の中で、明確に「めざす子供像」を設定することが、実践・評価・改善につながることを実感できた。今後は、このサイクルを定着させるとともに、より効果が見える指導方法に関して、研究していきたい。

月	活動	内容	活動者
4	推進部会議	*今年度の全体計画案の作成	英語コミュニケーションカリキュラムの実施 校長・教頭
5	全体会	*今年度の活動方針・活動計画の承認	関係全教職員
6	部会会議①	*「めざす子供像」の設定、活動・評価計画作成	各校担当者
7	交流学習①	*中学校の授業参観、中学校の教室での「英語コミュニケーション科」の学習	中学1年 小学6年 ALT
8	部会会議②	*交流学習①の成果と課題の確認、交流学習②のねらいと活動内容の設定	各校担当者

「まなびづくり」部会年間計画



小・中学生による英語での自己紹介



アンケート結果

○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定

1. 市町村の概要

- 人口：73,969人（平成31年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：20校，児童数3,588人 [中学校] 学校数：8校，生徒数1,867人
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・平成20年度より「小中一貫（連携）研究事業」を開始し、研究を進めた結果、中一ギャップの軽減等において一定の成果が見られた。しかし、各中学校区での取組に差が見られたり、児童生徒の学習意欲や自尊心、学校不適応等について課題が残ったりした。それらの改善とこれからの社会で生きる力を身に付けさせるため、市としての方針を明確化した小中一貫教育の導入を図った。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・市内全小・中学校における小中一貫教育の円滑な導入と各中学校区の実情に応じた取組の充実を図るため、市の小中一貫教育方針を明確化して持続可能な小中一貫教育の体制と仕組みを整える。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について

本市は全8中学校区において施設分離型の小中一貫教育を実施しているが、連携の形態（1小1中から4小1中まで）や学校規模、校区の広さ等が多様であることから、各中学校区の実情に応じた特色ある小中一貫教育を実施することが重要である。そのため、以下のように市の方針を明確化した上で、各中学校区が特色を出せる体制と仕組みの整備に取り組んだ。また、保護者・地域住民への理解を広げて小中一貫教育を充実させるため、中学校区で一つの学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（以下、CS）との一体的な推進を図った。

【平成27年度】

- ・小中一貫教育を導入するための課題を分析するため、大学教授等の有識者を含む「市小中一貫教育検討委員会」を設置して課題を整理し、「市小中一貫教育基本方針」を決定した。**【課題の整理と分析】**

【平成28年度（1年目）】

- ・「市小中学校管理規則」を改正し、市内全小・中学校で小中一貫教育を実施する旨を明らかにするとともに、「平成29年度版市小中一貫教育推進計画」を策定した。また、平成30年度の全中学校区実施に向けて平成29年度から実施するモデル地区2中学校区の指定と3年間で全中学校区が公開発表を実施し、市全体で推進を図る計画を立てた。**【目標設定と計画】**

【平成29年度（2年目）】

- ・平成29年度には、「各中学校区総合調整を担う校長」を任命した。モデル地区の校長は公開発表、その他の校長は導入準備の指揮及び統率に当たった。また、市の方針の具体策を前年度の8項目から4項目（系統性あるカリキュラム・授業力向上・児童生徒の交流活動・児童生徒の情報共有に関すること）に精選を図った平成30年度版「市小中一貫教育推進計画」と「市小中一貫教育ガイドライン」（全教職員に配布）を策定した。さらに、各中学校区における小中一貫教育方針への保護者・地域住民の理解を深め、協働して推進できるよう「市学校運営協議会設置規則」の制定と「小中一貫教育・CSのグランドデザイン」の策定を行った。**【計画と実施】**

【平成30年度（3年目）】

- ・市内全中学校区での実施とともに市内全教職員（管理職を除く）の兼務発令と各学校の小中一貫教育コーディネーターの選出を行った。また、3中学校区を研究地区に指定して公開発表を実施し、教職員と地域住民の理解を深めた。**【実施】**

大田原市小中一貫教育 コミュニティ・スクール グランドデザイン

小中一貫教育を縦横、コミュニティ・スクールを横軸と捉え、一体化して推進することで、子供たちの人間性・学力・コミュニケーション力・社会適応力の育成と向上を図る

兼務教育9年間の系統性のある指導で 一人一人の学力を最大限伸ばし、進路実現を図る

学年	科目	授業形態
5-6年	5教科	教科担任制
5-7年	中継	一貫担任制 （5教科担任制）
1-4年	5教科	学級担任制

9年間で目指す子供像を共有する

コミュニティ・スクール

中学校区で1つの学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進する

市小中一貫教育 CS グランドデザイン

4. 今後の取組

● 持続可能な小中一貫教育の充実に向けて市の方針の定期的な改善

- ・平成31年度に3中学校区の発表を実施することで、全中学校区の実践が公開されるため、それらの実践を振り返り、市の方針についても定期的な改善を図っていく。CSのシステムを生かし、地域への理解も更に広げていく。

○小中一貫教育を推進するための評価方法，成果・課題の把握

1. 市の概要

- 人口：116,362人（平成30年11月1日現在）
- [小学校] 学校数：20校，児童数6,253人 [中学校] 学校数：9校，生徒数3,210人
[義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数79人（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市では不登校児童生徒の出現率が高いことが大きな課題であったため，小中一貫教育を通して，中1ギャップの解消を図り，不登校児童生徒を減少させたいと考えた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・「人づくり教育」の推進により，地域の特色を生かした教育活動を展開し，児童生徒の「生きる力」を育成する。具体的には，小・中学校の連続性を図る教育課程の下で，児童生徒の発達の段階に応じた学習指導と生活指導を行うことにより，児童生徒一人一人の人格の基盤づくりを推進する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための評価方法，成果・課題の把握について
 - ・年度初めに中学校区ごとの「小中一貫教育進捗状況確認表」を作成するとともに，年度末にそれぞれの項目について成果と課題を分析した。主な記載事項は下記のとおりとし，全教職員が取組の目的や不登校減少における成果指標を意識して，自校区の課題改善に向けて取り組んだ。
 - ・小中共通の指導事項，一部教科担任制や相互乗り入れ，小中交流活動等の取組計画
 - ・中学校区ごとの目指す児童生徒像と不登校児童生徒の減少についての数値による成果指標
 - ・年度末に実施した市内全体の意識調査は，マークシート・無記名方式のアンケートとした。主な質問項目と平成29年度末の結果は，下記のとおりである。

＜児童生徒，保護者，教職員対象＞

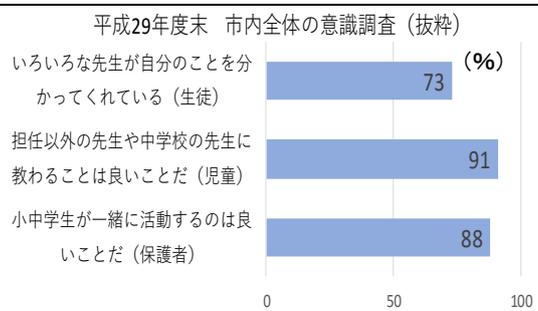
系統的・継続的な学習指導と生徒指導，児童生徒交流，児童生徒理解，一部教科担任制 等

＜小学校第6学年，中学校第1学年対象＞

友達関係，部活動，先輩との関係，一部教科担任制 等

＜保護者，教職員対象＞小中一貫教育についての認知度

＜教職員対象＞小中一貫教育への対応



【成果】

- ・中学校区ごとの取組や成果指標を小中合同で協議して実践したことで，全教職員の小中一貫教育に対する意識が高まった。特に，一部教科担任制や授業の相互乗り入れは教員の児童生徒理解を深めるとともに，児童生徒にも安心感を与え，中1ギャップや不登校の改善につながった。

4. 今後の取組

● PDCA サイクルを意識した教育活動の推進

本市では，成果を検証するための指標を中学校区ごとに設定した上で，小中一貫教育に取り組んでいる。各期や各学年において，中学校区としての数値目標を明確に示したことで，全職員が共通の目的をもって日々の教育活動に取り組んだ。年度末には，中学校区ごとにアンケート等による成果検証を行い，その結果の経年変化を追っている。今後の課題は，結果の分析とそれを活かした次年度計画の策定・修正等，PDCA サイクルを意識した指導を一層定着させることである。

また，本市では，現在，校舎一体型の義務教育学校を1校設置しているが，令和5年度には2校目の開校を予定している。義務教育学校以外は全て，校舎分離型である。今後は，校舎一体型と校舎分離型の各々の特性を活かしたカリキュラム編成及び，その成果検証方法等について研究を深め，本市全体での小中一貫教育の改善・推進を目指したい。

○小中一貫教育を推進するための体制の構築，学校設置者等との連携

1. 小中一貫教育の導入状況

- 実施市町村数：全 53 市町村のうち 8 市
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校 2 校／併設型小・中学校 5 件
(市町村数・学校数等は平成30年 4 月 1 日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・ 県教育委員会では，各市町村に小中一貫教育を義務付けるものではないが，小中一貫教育が制度化された背景を踏まえ，小中一貫教育の有効性を生かすことは，質の高い教育活動を推進する観点から重要であると捉えている。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・ 小中一貫教育の効果的・安定的な取組に関する情報を収集し，研修会等により，県内の各市町村教育委員会に情報を提供することで，小中一貫教育に係る取組を支援する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【千葉県における取組内容】

● 小中一貫教育を推進するための体制の構築，学校設置者等との連携について

事業を推進するに当たり，関係者が定期的に協議を重ねる場の設定は必要不可欠である。(①) また，事業の特性上，学校現場における児童生徒の様子や教職員の実践状況を直接把握し，いち早く改善の手立てを打つ必要があるため，その機会の設定も求められる。(②)

これらに鑑み，連絡協議会(①)と連絡調整会(②)を計画的・定期的に開催することとした。

なお，本事業は，単年度ごとの更新によるため，各年度末の報告の場として実践報告会を設定した。

【君津市教育委員会及び研究協力校との連携について】

・開催会議

ア 連絡協議会

位置付け：1 年間の方向性を決める会議

事業 2 年目から教育事務所の出席者を全教育事務所に拡大し，各管内の状況を参考にするとともに，君津市の取組を各地域に発信しやすい体制とした。

構 成 員：有識者(1 名)，君津市教委(2 名)，研究協力校校長(各 1 名)，県学習指導課(6 名)，各教育事務所(6 名) 合計 17 名

内 容：君津市及び研究協力校の取組等に関する指導・助言

イ 連絡調整会

位置付け：研究協力校を訪問し，実践状況等を確認する会議

現場の取組から喫緊の課題を把握し，改善に向けた支援を目指した。

構 成 員：君津市教委(2 名)，研究協力校校長(各 1 名)，県学習指導課(6 名)，各教育事務所(6 名) 合計 16 名

内 容：乗り入れ授業の参観及びそれに関する指導・助言

研究協力校の進捗状況や課題等の確認及び助言

ウ 実践報告会

位置付け：1 年間のまとめと次年度の取組を確認する会議

研究協力校において，小中一貫教育の有効性が生かされた取組ができるか等の最終確認の場とした。

構 成 員：有識者(1 名)，君津市教委(2 名)，研究協力校校長(各 1 名)，県学習指導課(6 名)，各教育事務所(6 名) 合計 17 名

内 容：成果と課題の報告や，次年度の事業工程の確認及び助言

・年度別開催状況

ア 連絡協議会

平成 28 年度 第 1 回：10 月 第 2 回：1 月

平成 29 年度 第 1 回：5 月 第 2 回：11 月 第 3 回：1 月

平成 30 年度 第 1 回：6 月 第 2 回：11 月 第 3 回：1 月

イ 連絡調整会

平成 28 年度 1 月

平成 29 年度 第 1 回：9 月 第 2 回：12 月

平成 30 年度 7 月

ウ 実践報告会

毎年度 3 月に開催

・主な成果

三つの会議に、「事業の方向性を決め、現場の状況を把握し、次年度への改善を図る」という、つながりをもたせたことで、以下の成果を残すことができた。

平成 28 年度

君津市教育委員会の小中一貫教育に係る基本方針の策定や平成 30 年度の小中一貫教育校開校を見据えた事業工程表の見直しを行い、次年度に君津市教育委員会が取り組むべき重点が明らかになった。

平成 29 年度

有識者や会員からの様々な提案や助言等により、研究協力校が次年度から小中一貫教育校としてスタートするための土台を築くことができた。

平成 30 年度

研究協力校の教育活動を、小中一貫教育校として軌道に乗せることができた。また、君津市教育委員会においては、君津市版の小中一貫教育の在り方を市内小中学校の教職員へ示すことができた。

【君津市以外の市町村教育委員会との連携について】

本事業の取組状況等を伝える場を毎年度設定した。

平成 28 年度

小中一貫教育研修会を開催し、国の動向や本事業に係る情報を提供した。

(参加対象：県内市町村教育委員会の教育行政関係者 参加者：56 名)

平成 29 年度

シンポジウムを開催し、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長による講演、君津市教育委員会の実践報告、小中一貫教育の先進地域 4 市と君津市教委をパネリストとしたパネルディスカッションを行った。

(参加対象：各都道府県の教育行政関係者及び学校関係者 参加者：192 名)

平成 30 年度

君津市教育委員会がフォーラムを開催し、研究協力校の公開授業、千葉大学教育学部の天笠茂特任教授による基調講演、研究協力校の関係者・君津市教委・長狭学園教頭をパネリストとしたパネルディスカッションを行った。

(参加対象：各都道府県の教育行政関係者及び学校関係者、研究協力校の保護者等 参加者：242 名)

・主な成果

毎年度、参加者からのニーズが高いプログラムを取り入れたことにより、県教育委員会としての当初のねらいである「君津市教育委員会が進める小中一貫教育に向けた取組を、各市町村教育委員会に情報提供し、県内の小中一貫教育に向けた取組を支援する」ということについては、概ね達成できたと考える。アンケートを実施したところ、いずれも多く参加者から肯定的な意見を得た。

【その他】

- ・小中一貫教育の有効性を生かすことは、質の高い教育活動を推進する観点からも重要であるということ踏まえ、これまで君津市教育委員会が取り組んできた、小中一貫教育に関わる研究実践等を含めた本事業について冊子にまとめ、各市町村教育委員会に配布した。

4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

君津市

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組
 - ・9年間の「学び」と「育ち」の連続性を図る小中一貫教育カリキュラムを作成するとともに、計画的に小中学校教員の相互乗り入れ授業を実施した。

5. 今後の取組

- 県内の導入状況を把握するとともに、国の動向を注視し、最新の情報を発信していく。
 - ・現在、小中一貫教育を実施している市に対しては、「持続可能な小中一貫教育」を目指せるよう、また、これから小中一貫教育に取り組もうとする市町村に対しては、今後の施策を支援できるよう、県教育委員会が最新情報の収集とその発信に努める。
 - ・君津市の全市展開に向けた取組に対して、協力要請等に対応していく。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：84,811人（平成30年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：17校，児童数3,685人 [中学校] 学校数：11校，生徒数1,972人
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

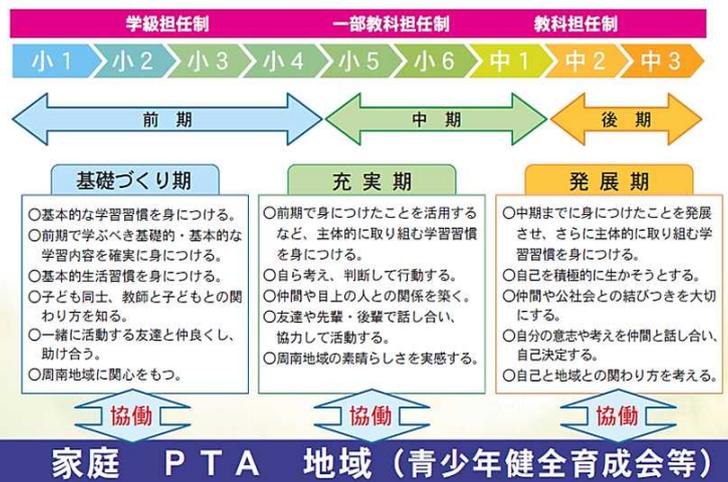
- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・「子供たちにとってよりよい教育環境」を目指し、君津市学校再編基本方針のもと、学校の適正規模と適正配置を進めるとともに、学力向上や中学校進学に対する不安などの教育課題を解決できる学校づくりを通して、活力ある魅力的な学校教育を推進していくため、小中一貫教育を導入した。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・研究協力校において、9年間の学びと育ちのつながりを重視した小中一貫教育に関わる研究実践により、指導方法や指導体制の改善を行い、学力の向上、不登校、中1ギャップ等の課題を解消する効果的なカリキュラム等を編成していく。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

【小中一貫教育導入校の礎となるカリキュラムの作成】

・義務教育9年間の児童生徒の「学び」と「育ち」の連続性を図りながら、「君津市小中一貫カリキュラム」を作成した。このカリキュラムは、「発達の段階における指導の重点」や「前・中・後期における重点を置く指導の内容」、「授業改善を促す資料」、「家庭学習に関する資料」など、小中一貫教育を進めていく上で、小中学校間で共通理解を図っていききたい事項をまとめている。周南小中一貫教育校では、このカリキュラムを基にして、各期における身に付けさせたい力を明らかにするとともに、一貫した学校生活の約束や学習規律のもと、小中学校の教員が共通の指導観をもち、つながりのある指導を行うことができた。



<周南小中一貫教育校 各期における身に付けさせたい力>

【小中学校教員の相互乗り入れ授業の実施】

- ・小中学校の教員が相互に出向き、TTによる学習指導を行った。
小学校5年・・・外国語科2クラス 週各1時間
小学校6年・・・算数科2クラス 週各2時間
中学校1年・・・数学科2クラス 週各2時間
- ・算数の授業では、中学校の学習につながる説明を中学校教員が行ったり、数学の授業では小学校の学習に関連する内容を小学校教員が説明したりして、児童生徒の意欲を引き出すことができた。児童生徒のアンケート結果からは、算数や数学の授業に小中学校の先生が来て授業を進めると分かりやすいと90%以上の児童生徒が回答した。また、外国語の授業においても、同様に中学校の教員が授業を行うことに対して、授業が分かりやすいと80%以上の児童生徒が回答した。今後は、相互乗り入れ授業の更なる充実に向けて、小中学校教員の打合せの時間を十分に確保できるようにする必要がある。



<数学の乗り入れ授業の様子>
左：小学校教員 右：中学校教員

4. 今後の取組

- 研究協力校の実践をもとに、施設分離型小中一貫教育の推進を図る
 - ・引き続き周南小中一貫教育の推進を図るとともに、他地区において地域の実情にあわせた小中一貫教育が進められるように教育環境の整備に努める。また、小中一貫教育に関する情報について、保護者や地域に積極的に発信して、理解を深める。

○小中一貫教育を推進するための人事上の工夫

1. 小中一貫教育の導入状況

- 実施市町村数：全 15 市町村のうち 2 市町村

(市町村数・学校数等は平成30年4月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景

- ・本県においては、新富山県教育振興基本計画の基本施策3「子どもの健やかな成長を支え、元気を創造する教育の推進」の主な取組の一つとして校種間連携の推進をあげており、その一つの形として小中一貫教育の研究に取り組むこととした。

- 「小中一貫教育推進事業」の目的

- ・県内2市町村において、小中一貫教育の成果と課題を具体的な取組から明らかにするとともに、連絡協議会を開催し、各市町村の取組について情報交換の場を設ける。また、大学教授を招いて研修会を開催し、全国的な状況や小中一貫教育を進めるポイントについて講演をしていただく。このような取組を通して、小中一貫教育に対する理解を深め、各市町村の事情に応じて、小中一貫教育に取り組むことができるようにする。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【富山県における取組内容】

- 小中一貫教育を推進するための人事上の工夫について

【調査の実施】

- ・「小中一貫教育における兼務に関する配慮事項について」を研究テーマとして、兼務発令を行っている市町村で取り組まれている①小学校と中学校の接続状況や、②学習評価の工夫、③負担軽減策などについて調査し、その結果について取りまとめた。

【調査結果のまとめ】

①小学校と中学校の接続状況について

- ・小学校6年生が、中学校1年生と交流したり、共同活動したりする場を設け、次年度中学校に入学する際の円滑な接続を図る。
- ・中学校の授業に小学校時代の担任がT2として生徒指導の充実に重点を置いて指導したり、子供の様子について情報交換したりして継続的に指導する。

②学習評価の工夫について

- ・小・中学校の担当者が評価について協議する場を設け、より適切に評価できるようにする。
- ・中学校英語担当教員が小学校外国語活動を担当する場合、同様に担当する他の中学校教諭との連絡や、教育センター等における小学校外国語教育に関する研修への参加について配慮する。

③負担軽減策について

- ・兼務者の校務分掌や授業の持ち時間数を軽減し、事前打ち合わせ時間を確保できるようにする。
- ・兼務する授業の前はできるだけ空き時間とし、教材研究の時間として確保する。
- ・小中学校の管理職が互に行事の多い時期を把握し、授業や分掌事務の量を調整する。

【小中一貫教育を推進するための人事上の取組】

- ・小中一貫教育に取り組む学校が増えるにつれ、兼務発令を申請する学校が増えてきているが、事前に兼務者への配慮等を学校からまとめて提出してもらい、その内容を十分に精査した上で発令することとしている。

○兼務者へのおもな配慮事項

- ・小中の兼務者の総授業時数は配慮されているか。
- ・校務分掌において負担がかからないよう配慮されているか。
- ・外国語活動におけるALTとのTTや他教科におけるTT等については、十分に打合せや教材研究の時間が確保されているか。

4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

舟橋村

●小中一貫教育における「学びの型」を活用した教育課程・指導方法の取組

①Plan－発達の段階を踏まえた「学びの型」の構築

- ・「学習課題をつかむ→自分で学ぶ→仲間と学び合う→仲間との学びを課題解決に生かす→自分の学びを振り返る」の5つのステップで構成された「ふなはし『学び合い』スタイル」を取り入れた。

②Do－教科間及び学年間を貫く「学びの型」の実践

- ・「ふなはし『学び合い』スタイル」のステップを意識した授業を実践し、課題解決の過程を可視化した構造的な板書に取り組んだ。
- ・「ふなはし『学び合い』スタイル」「〇〇上手になろう」の活用により、発達の段階や習熟度の違いがあるからこそできる小中合同異学年学習が可能になった。

③Check－「学びの型」活用による成果

- ・小中一貫教育に関する成果は小学生であった児童が中学生になってどのように感じているかで考察できると考えるならば、「学びの型」による成果は大いにあったと判断でき、小中教職員も手応えを感じている。

高岡市

●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

【モデル校での実践研究】

①系統性・連続性を踏まえた学習指導の工夫

- ・中学校教員の乗り入れ授業による小学校音楽科の指導や、総合的な学習の時間での小中連携によるキャリア教育、特別支援学級の交流学习を行った。
- ・小中合同による運動会や避難訓練の実施、保健委員会の取組や部活動体験、挨拶運動やノーメディア週間の取組を行った。

②小・中の交流活動による自己有用感の向上

- ・小中合同運動会を開催し、小中学生が一緒になって、応援や団体競技を行った。中学生は小学生の模範となろうと努力した。
- ・小学生の部活動体験会を実施し、中学生が小学生に手本を見せながら一緒に活動した。小学生が中学校生活への期待を高めた。
- ・小中連携で行う活動に当たっては、校舎が隣接している利点を生かし、昼休みや放課後等の時間を効果的に活用して、小中の担当者が行き来し、打合せを行った。

5. 今後の取組

● 今後、小中一貫教育が進んでいく上での人事上の配慮等について

- ・本調査研究によって小中兼務を行っている各学校から提出された「兼務に関する配慮事項」をまとめ、市町村教育委員会に情報提供するとともに、学校訪問研修等の際に、具体的な取組について周知していくことにより、小中一貫教育の理解の浸透、校種間連携の推進につなげていく。

● 今後の小中一貫教育についての取組

- ・小中一貫教育を導入する市町村教育委員会への支援、教育課程の編成等について助言していくとともに、全国学力・学習状況調査の調査・研究を通しての成果、課題等を把握していく。

○小中一貫教育における「学びの型」を活用した教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口： 3,058人（平成30年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：1校，児童数 231人 [中学校] 学校数：1校，生徒数 109人
[義務教育学校] 学校数：0校，児童生徒数 0人（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小・中学校が位置的に近く，学年構成メンバーがほとんど変わらず進級していくという状況から，これまでも児童生徒の交流や教職員の連携が図られてきた。さらにスムーズな小中接続を実現するため，目指す子供像と授業像を共有し，「日本一小さな村だからできる連携，付けられる力」を明確化した。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・舟橋村で育ったことに自信と誇りをもち，心身ともに健康でたくましくこころ豊かな子供を育てるため，これまでの地域性を生かした小・中学校の交流及び連携をさらに推進することで，9年間を見通した連続性・系統性のある教育の在り方を検討し，確かな学力の育成を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育における「学びの型」を活用した教育課程・指導方法上の取組について

「知・徳・体」小中合同三部会にて作成した小中一貫カリキュラムに，これまでの連携や新たな異学年合同学習を位置付けた。そして，主体的・対話的で深い学びを小中一貫教育の中心に据えて取り組むことが，目指す子供像の実現に効果を成すと考え，児童生徒の中に「学びの当事者」としての意識とスキルを育て，自己の変容や成長が実感できるような単元構成や授業展開を全教員が仕組めるよう，「学びの型」の構築と実践に取り組んだ。

【Plan－発達の段階を踏まえた「学びの型」の構築】

- ・右のような5つのステップで構成された「ふなはし『学び合い』スタイル」を取り入れ，発達の段階を踏まえた単元や授業でのゴールイメージから遡る形で4段階を策定した。

【Do－教科間及び学年間を貫く「学びの型」の実践】

- ・日々の各場面で「ふなはし『学び合い』スタイル」のステップを意識した授業を実践し，課題解決の過程を可視化した構造的な板書に取り組んだ。国語科を中心に言語活動スキルの段階的な習得にも取り組み，その基準を指導のポイントや児童生徒の自己評価及び相互評価に生かした。ホワイトボード，付箋，電子黒板等のツールを活用することで，協働学習が活性化した。全国学力・学習状況調査(H30.4)における生徒質問紙の結果によれば，「授業では，課題の解決に向けて自分で考え，自分から取り組んでいたと思う」「生徒の間で話し合う活動を通じて，自分の考えを深めたり，広げたりすることができている」と答えた中学3年生の割合が共に90%を超えた。

【Check－「学びの型」活用による成果】

- ・中学生を対象にしたアンケート(H30.11)では「学び合いスタイルに継続して取り組むことで，話す力，聴く力，書く力，読む力が伸びると感じる」と答えた生徒が全学年で80%を超えた。また，「異学年との合同学習を通して，新たな気付きを得ることができる」と答えた生徒が全学年で90%を超えた。小中一貫教育に関する成果は小学生であった児童が中学生になってどのように感じているかで考察できると考えるならば，「学びの型」による成果は大いにあったと判断でき，小中教職員も手応えを感じている。

学び合いスタイル～中学校版～

- ステップ① 課題をつかむ
↓ 【学習の見通し理解】
- ステップ② 自分で学ぶ
↓ 【自己の現状理解】
- ステップ③ 仲間と学び合う
↓ 【意見の類型化・焦点化】
- ステップ④ 仲間との学びを生かす
↓ 【授業の山場】
- ステップ⑤ 自分の学びを振り返る
↓ 【自己の変容を実感】



小5児童と中2生徒の学び合い

4. 今後の取組

- 小中教職員による「ヨコ」と「タテ」の連携
 - ・児童生徒が時と場を共有する頻度が問題ではなく，小中教職員がゴールイメージを共有し，発達の段階に応じた学びを保障するための役割分担を明確にすることが，今後の小中一貫教育推進の要であり，学校内の「ヨコの連携」と小・中学校間の「タテの連携」の確立を図っていく。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：171,958人（平成30年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：26校，児童数7,609人 [中学校] 学校数：12校，生徒数4,115人
(学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市総合計画に掲げる「子育てや教育の環境が充実し、選ばれるまち」であり続けるために、教育の一層の充実が求められており、時代や子供たちを取り巻く環境等の変化に即し、子供たちの連続した成長を切れ目なく支援する小中一貫教育の効果的な推進に取り組むこととした。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・全国の先進事例の調査研究を行うとともに、ものづくり・デザイン科等本市のこれまでの小中連携、小中一貫教育の成果を踏まえ、モデル校等での実践研究の成果や課題を検証し、具体的な取組内容の質を高め、小中一貫教育の推進に向けた体制整備を着実に進める。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

施設が隣接する国吉小学校と国吉中学校をモデル校として、小中一貫教育についての実践的研究を行い、その取組の成果を市内小中学校に公開した。また、小中一貫教育について、教職員や保護者及び広く市民の理解が深まるよう「高岡市小中一貫教育講演会」や「高岡市教育将来構想市民懇談会」を開催し、効果的な小中一貫教育の推進について啓発を行った。

【モデル校での実践研究】

① 系統性・連続性を踏まえた学習指導の工夫

- ・兼務発令により、中学校の音楽科教師が年間を通して、小学校5、6年生の乗り入れ授業を行った。中学校の音楽の授業で行っている発声練習や、オーケストラと吹奏楽演奏との聞き比べを取り入れた鑑賞指導等、音楽科教師の専門性を生かした指導を行った。また、合同授業を実施し、中学生がグループ学習のリーダーとなった。



＜音楽科の乗り入れ授業＞

② 小・中の交流活動による自己有用感の向上

- ・小中合同運動会を開催し、小中学生が一緒になって、応援や団体競技を行った。中学生は小学生の模範となろうと努力した。
- ・小学生の部活動体験会を実施し、中学生が小学生に手本を見せながら一緒に活動した。小学生が中学校生活への期待を高めた。
- ・小中連携で行う活動に当たっては、校舎が隣接している利点を生かし、昼休みや放課後等の時間を効果的に活用して、小中の担当者が行き来し、打合わせを行った。

【成果と課題】

- ・乗り入れ授業により、小学生が中学校での学習への興味・関心を高め、進学に対する不安の軽減につながった。
- ・学校行事、児童生徒会活動における小中学生の交流活動を通して、中学生は自己有用感を高め、意欲的に活動することができた。
- ・9年間を見通した教育課程を編成し、相互乗り入れ授業で補充的な指導や発展的な指導の充実を図るなど、児童生徒のよりよい学びの場となるよう、小・中学校の教職員が相互理解を深めながら取組を改善する必要がある。
- ・県小中一貫教育連絡協議会での交流等によって、他市町村のモデル校3年目の小中学校の取組から、自校の実態に応じて、参考となる点を取り入れるなど、取組を効果的に進めることができた。

【中学生のアンケート結果】

- (肯定的な回答の比較 7月→12月)
- ・小学生や地域の人と関わったり協力したりして活動している。(87%→94%)
 - ・自分は役に立っている。(66%→77%)
 - ・自分にはよいところがある。(68%→73%)

4. 今後の取組

● 各中学校区における小中一貫教育に向けた体制整備と着実な取組の推進

- ・令和2年4月、国吉小学校と国吉中学校を義務教育学校に改編し、本市の小中一貫教育のモデル校として、先導的な取組を推進する。
- ・中学校区ごとに小中一貫教育推進のための組織を設け、目指す子供像の共有及び本推進事業の成果や課題の検証等により、質の高い教育活動となるような義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、小中一貫教育を着実に推進する。

○小中一貫教育を推進するための教員研修

1. 小中一貫教育の導入状況

- 実施市町村数：全 19 市町のうち 2 市（4 市町は導入を検討）
- 小中一貫校設置状況：併設型小・中学校 7 件

（市町村数・学校数等は平成 30 年 4 月 1 日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本県では、全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入し、社会総がかりで小中 9 年間の子供たちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。共同の活動等は充実しているが、9 年間の学びをつなぐ教育課程の実施に課題があることから、今後さらに小中一貫教育の視点から各学校間のつながりを意識していく必要がある。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・モデル地域・学校においては、小中間の滑らかな接続を目指し、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、保護者や地域の方も交えた合同研修会や小中合同学校運営協議会等に計画的・継続的に取り組む。県教委においては、モデル地域・学校に対して指導助言を行い、研究の質を高めるとともに成果を県内外に発信することで、小中連携・一貫教育の充実に資する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【山口県における取組内容】

● 小中一貫教育を推進するための教員研修について

本県においては、年二回、全てのモデル地域及び協力校の校長または小中一貫教育担当教員を集めて「小中一貫教育推進協議会」と、毎年一回モデル地域の一つを中心とした「小中一貫教育実践発表会を」実施することにより、県内にその取組の成果を周知し、教職員への理解と意識向上に努め、小中一貫教育の推進を図ってきた。

【小中一貫教育推進協議会】

- ・1, 2 年次は、モデル地域及び協力校の小中一貫教育への理解を深めるために、国立教育政策研究所、文部科学省、大学等の指導者を招聘し、小中一貫教育の仕組みや先進校の取組等についての講演会を実施し、併せて協力校同士の情報交換を行った。
- ・3 年次は、モデル地域以外の市町教委担当者と来年度から推進する校長計 13 人が参加し、各モデル地域の取組事例の発表を行うことにより好事例の共有を行うとともに、全県への周知を図った。また、様々な地域からの参加者によって構成されたグループを編成して協議を行うことにより、推進していく上での課題や成果について多様な考えを共有することができた。

【小中一貫教育実践発表会】

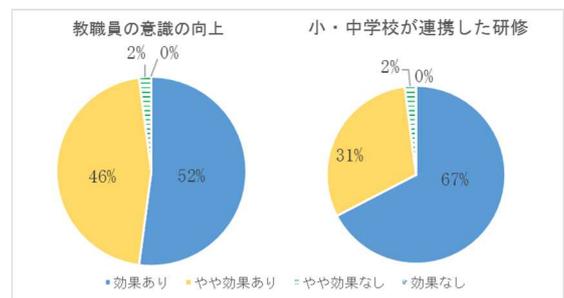
- ・1 年次は、萩地域の施設一体型の学校を中心に、授業公開、取組説明、学識経験者による指導助言を行った。同じ校舎内に学校がある利点を生かして、T・T 指導を行うなどの公開授業から、小・中学校の教員が関わり、きめ細かな指導が充実することについて周知することができた。
（対象：モデル校関係者、萩市学校関係者、市町教委、大学関係者等、参加者：107 人）
- ・2 年次は、周南地域の隣接型の学校を中心に、授業公開、協力校の取組説明、生徒の発表、学識経験者による指導助言を行った。地域の学習を核としてカリキュラムを編成し、9 年間を通して郷土を愛する心を育むことに効果があることを周知することができた。
（対象：モデル校関係者、周南市学校関係者、市町教委、大学関係者等、参加者：153 人）
- ・3 年次は、和木・岩国地域が協力し、和木地域の隣接型の学校を中心に授業公開、各協力校の取組説明、学識経験者による講演を行った。地域や学校の実情に応じた小中一貫教育の多様な形態について紹介することを通して、県が推進する小中一貫教育の方向性についての理解が進んだ。
（対象：モデル校関係者、和木町・岩国市学校関係者、市町教委、大学関係者等、参加者：295 人）

【研修会等の実施による教職員の意識】

1 年次の研修会のアンケート、協議内容では、記述の中に、教職員の小中一貫教育に対する意識が低いこと、合同で研修する機会が少ないなどの内容が多く見られ、課題として捉えてきた。

3 年次に研修会で行ったアンケート調査では、右図のように課題があった項目に大きな改善が見られた。

山口県では、県が主催する研修会以外にもモデル地域が積極的に研修会を実施し、多くの参加者にその成果やよさを周知してきた。これらの取組により全教職員が関わる組織体制と意識の向上につながっている。



4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

岩国市

● 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定

- ・2020年度から、全ての中学校区が同じ水準で様々なタイプの小中一貫教育に取り組むことができるよう、小中一貫教育基本計画を策定し、推進の方針や計画を示した。また、各学校が取り組む際の具体的なイメージをもつことができるよう、ガイドライン、Q&A集、リーフレットを作成し、学校への周知を図った。

和木町

● 小中一貫教育を推進するための体制の構築等

- ・コミュニティ・スクール委員会を中心として、園小中が連携して取り組む活動の課題分析と目標設定を行い、教職員研修会において、具体的な活動計画を立て、実際の活動につなげた。全ての教員が関わる体制を構築し、園小中をつなぐカリキュラムを作成したことにより、学校間の学びをつなぐという意識が高まり、校種間の円滑な接続につながった。

周南市

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

- ・学習に関する課題の改善に向け、9年間の系統的な指導計画を作成するための「カリキュラム部会」家庭学習を充実させるための「ノート部会」などの4つの部会を編成し、「小中相互の授業公開、研究協議」「部会別協議」「模擬授業」などを実施した。全ての教職員が関わり、毎年、課題から改善策を考えることにより、教職員同士のつながりの強化や、子供の学力向上へとつながる取組となった。

宇部市

● 小中一貫教育を推進するための情報の収集・提供、広報・啓発

- ・2020年度から、全ての中学校区における小中一貫教育の導入に向けて、モデル中学校区において研究してきた成果を、小中一貫教育推進協議会や校長研修会、教頭研修会、市教委主催の研修会などを活用して共有する場を設定した。また、全ての教職員を対象とした小中一貫教育研修会を開催して、教職員の意識の向上を図った。

山陽小野田市

● 小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組

- ・小・中学校の全ての教職員で、めざす子供像を協議して決定し、小中一貫教育カリキュラムを作成することで、教員同士の連帯感を高めた。また、学校同士の連携をスムーズにするため、一部の授業時間の開始時間を揃え、「乗り入れ授業」が行いやすい工夫をしている。中学において、小学校の様子を知る教員が支援に入ることで、より個に応じた指導ができた。

萩市

● 小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握

- ・乗り入れ授業について、教職員を対象にしたアンケートを実施することにより、成果と課題を把握し、学校運営協議会の中で共有し、取組に生かしている。また、小中一貫教育校の研究発表会の中でカリキュラム編成についての成果を地域全体に周知した。さらに、参加者アンケートを活用して、成果と課題についての分析を行った。

5. 今後の取組

● 「やまぐち型地域連携教育」を基盤とした小中一貫教育の推進

- ・コミュニティ・スクールを核とした「やまぐち型地域連携教育」の中で、地域や学校の実情に応じた小中一貫教育の取組を推進する。また、小中一貫教育校ではなくても、小中一貫教育の目的や具体的な取組の手法を取り入れた小中連携教育の実現を目指した取組を推進する。

● 小中一貫教育の普及・啓発

- ・3年間の研究の成果としてモデル地域、協力校の実践をまとめた事例集を全ての小・中学校に配付するとともに、それを活用して、今後、小中一貫教育に取り組む市町や学校を支援していく。

○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定

1. 市町村の概要

- 人口：135,308人（平成31年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：32校，児童数6,598人 [中学校] 学校数：14校，生徒数3,231人
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市では、これまで小・中学校が連携して教育活動を展開する「小中連携教育」を行ってきたが、交流等の連携にとどまるという課題が見られた。これをさらに進化・充実させ、小・中学校の義務教育9年間を通して、継続的で一貫性のある教育を行うことによって、児童生徒一人一人の個性を伸ばし、夢の実現につなげていきたいと考えている。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行うことで、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図る。
 - ・「小中ギャップ」や「10歳の壁」など、学校種の違いや発達段階で生じる子供たちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への円滑な接続を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について
【岩国市小中一貫教育基本計画，ガイドライン等の作成】
 - ・岩国市小中一貫教育基本計画を策定して推進計画や推進方針を示すとともに、ガイドライン、Q&A集、リーフレットを作成し、岩国市ホームページで公開した。また、岩国市校務支援システムの掲示板に掲載して、各学校が、校内研修や中学校区研修会での活用、学校運営協議会委員や保護者等への周知に活用できるようにした。
- (1) 小中一貫教育基本計画，ガイドライン
 - ・小中一貫教育基本方針，施設形態，小中一貫教育導入スケジュール等を示している。特に、カリキュラムの編成については、中学校区で学校・家庭・地域が一体となり、学校運営協議会の組織（専門部会等）を生かした編成を推奨している。具体的には、①「目指す子供像」の明確化②「重点目標」の明確化③育てたい力の設定④「重点化を図る教科・領域」の設定⑤「授業改善の視点」をふまえた年間指導計画の作成という流れを説明し、カリキュラムの作成支援を行っている。
- (2) Q&A集，リーフレット
 - ・「岩国市がこれまで行ってきた小中連携教育と小中一貫教育はどこが違うのか。」「なぜ、小中一貫教育が必要なのか。」といった疑問を分かりやすく説明したQ&A集を作成した。Q&A集は、取組の中での新たな問い合わせに対応しながら、教育委員会が毎年、ホームページ等で更新している。また、リーフレットには、小中一貫教育の取組を、岩国市の錦帯橋をイメージした図で示し、「5つのつながり」を分かりやすい形にして説明している。



5つのつながりを意識した取組



【成果と課題】

- ・成果としては、各中学校区において、ガイドライン等を活用しながら「目指す子供像」と教育目標を見直し、9年間の系統的な指導に向けたカリキュラム作成が進んでいる。中学校区での教育目標の設定については、100%の達成率であった。一方で課題としては、取組の改善を進めていくためには、学校評価等を活用して、常に各学校の成果と課題を明確にしていく必要がある。

4. 今後の取組

- 各中学校区での実践の評価・改善
 - ・各中学校区で学校や地域の実態に合わせた取組を支援するとともに、取組の評価を行い、改善につなげていく必要がある。そのために、推進委員会等で域内の取組の好事例を紹介したり、課題について協議したりしながら、市内全体の小中一貫教育の取組の充実を図っていく。このことにより、子供たちのよりよい成長のために、各中学校区が特色を生かし、人や学びのつながりをつくりながら、学校・家庭・地域が一体となった共同体を確立する。

○小中一貫教育における体制の構築等

1. 市町村の概要

- 人口：6,438人（平成30年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：1校，児童数 429人 [中学校] 学校数：1校，生徒数 183人
(学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本町では、1園1小1中の規模でありながら、園小中の教職員が、「お互いの教育活動や教育内容について知らないことが多い」ということから、教育の系統性が図りにくいという課題があった。小中一貫教育を導入することにより、「町ぐるみ『和木学園』」構想の推進を図り、生まれてからお墓に入るまでの連続した学びを、町ぐるみで進めていく活動を展開する。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・和木っ子の学力の向上
小・中学校の教員が校種による学習内容の「違い」や「つながり」を知り、共有し、見通すことで、和木っ子へのより効果的なアプローチを行う。
 - ・和木っ子の社会性の育成
「小1プロブレム」「中1ギャップ」を知り、共有し、見通すことで、段差を滑らかにし、さらに段差を乗り越えるためのたくましさを磨く。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育における体制の構築等について

【和木町コミュニティ・スクール委員会を中心とした取組】

- ・コミュニティ・スクール委員会を中心として、園小中が連携して取り組む活動の課題分析と目標設定を行い、教職員研修会において、具体的な活動計画を立て、実際の活動につなげた。学力向上部会、心の教育部会、体力向上部会の3部会による研修を進める中で、共通して取り組める活動を継続的に実施し、検証、改善を行っている。これまでに、小中合同の「あいさつ運動」、園小中に取り組む「おむすび弁当の日」の実施、「和木っ子授業規律の徹底」など、内容の共通化と継続性を考えながら、その活動の深化、充実を図っている。

【カリキュラムの接続】

- ・部会では、英語教育、キャリア教育について、園小中一貫指導計画の作成と接続期におけるカリキュラム作成を行った。まず、仮の指導計画を作成することから始め、検証、改善を行いながら、完成させていった。

【成果と課題】

- ・成果としては、小中一貫教育を推進する組織の中で、園小中をつなぐカリキュラムを作成したことにより、教職員の学校間の学びをつなぐという意識が高まり、授業改善につながっている。課題としては、園小中連携における取組として、英語教育、キャリア教育、ICT教育、教職員の協働の4点での連携を充実させていくことを目標としているが、和木町コミュニティ・スクール委員会を中心とした体制の中に明確な位置付けがなく、具体的な取組につながっていないことが挙げられる。



4. 今後の取組

● ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくりの推進

- ・英語教育、キャリア教育、ICT教育、教職員の協働の4点について、和木町コミュニティ・スクール委員会を中心とした取組体制の中の3つの部会に明確に位置付け、取組を推進していく。また、カリキュラムの接続においては、異校種間において実際の授業を参観した後に15年間を貫いて行える重点目標を立てるようになる。
- ・和木町コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域の方々の参加を促し、町ぐるみで子供を育てる意識を浸透させていく。特に「キャリア教育」の充実においては、地域人材の積極的な参加を促す仕組みを整えるとともに、各園校に共通する活動の連続性を意識した取組をさらに進めていく。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：143,973人（平成30年11月30日現在）
- [小学校] 学校数：27校，児童数 7,208人 [中学校] 学校数：14校，生徒数 3,478人
(学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・主体的に課題に取り組む力や他者と関わる力の育成，不登校児童生徒への対応など，各学校が抱える課題を積極的に改善していくために小・中学校と地域がつながり，9年間一貫した子供の学びを保障する必要がある。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・これまで小中連携教育として進めてきた取組をさらに深化させ，9年間を通じた系統的な教育の在り方を研究し，その成果や課題を周南市全域に広める。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について
鹿野小学校・鹿野中学校をモデル校区の一つに指定して教育課程・指導方法上の取組を中心に研究した。
- 【1年目の取組】
 - ・コミュニケーション能力の育成や学習習慣の定着を目指して，以下の3点を「学びの礎」とし，研究の柱として取り組んだ。
 - ①9年間の系統的な指導計画づくり
 - ②説明し合うことを核とした学習指導の工夫
 - ③授業と家庭学習をつなぐノート指導の工夫（「鹿野っ子ノート」の充実した活用に向けて）
 - ・研究を進めていく上で，「カリキュラム部会」「授業研究部会」「鹿野っ子ノート部会」「データ部会」の四つの部会を編成し，小中合同の研修会を月1回開催した。研修会の主な内容としては，「小中相互の授業公開，研究協議」「部会別協議」「講師を招いての講話」「模擬授業」等である。
- 【2年目の取組】
 - ・1年目に作成した学習カリキュラムをより一層授業づくりに生かすため，つまずきやすい単元に着目し，5教科カリキュラムの改善や学習スキル一覧表の作成・活用による説明し合う活動の充実，鹿野っ子ノート活用の充実に力を入れた。中学校から小学校への乗り入れ授業や小・中学校教職員によるチームティーチングの授業，合同研修会を計画的に行うことで・小中学校教職員のつながりが強化され，小中一体となった取組が見られた。
- 【3年目の取組】
 - ・教科の指導に重点を置いた1，2年目の取組から，各教科で培った力を教科横断的に働かせ，地域人材や地域資源を活用しながら学びを深めていくために，総合的な学習の時間に重点を置くこととした。全体計画では「目指す児童・生徒像」「身に付けさせたい資質・能力」「評価規準」など項目の一部を小・中学校で統一化した。
 - ・地域の人材や教育資源を有効に活用するため「地域と共にある9年間の学びカリキュラム」を作成し，小・中学校と地域が一体となって9年間の学びを深めている。
 - ・3年目には，周南市教育研究発表会で取組について発表し，成果や課題について市内全域に情報発信した。
- 【3年間の成果と課題】
 - ・中学校教員が乗り入れ授業を定期的に行った6年生においては，1時間以上家庭学習をすると答えた児童が5年生時に比べて30%以上増加するなど，学習習慣の定着が見られた。また，全国学力・学習状況調査においても国や県の平均を上回る学年が増え，成果が感じられる。一方で，「つまずきやすい単元・内容」をさらに小・中学校で共有し，一貫性のある取組による改善を充実させていく必要がある。



＜授業での，地域の方と児童の話し合い＞

4. 今後の取組

- 小中一貫した取組の推進及び小中一貫校設置の検討委員会の開催
 - ・各中学校区において，小中で連携した取組を深化・充実させ，一貫した取組を推進する。周南市小中一貫教育推進事業での3年間の研究による小中一貫教育の有効性や課題をもとに小中一貫校の設置について検討する。

○小中一貫教育を推進するための情報の収集・提供，広報・啓発

1. 市町村の概要

- 人口：165,962人（平成30年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：24校，児童数8,078人 [中学校] 学校数：12校，生徒数3,846人
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市の課題である，児童生徒の学力の定着や生徒指導上の諸問題（不登校・いじめ等）の未然防止と早期解決を目指すとともに，新学習指導要領への対応や中1ギャップの解消等への取組の強化を図るため，小中一貫教育の導入に至った。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・令和2年度からの小中一貫教育の導入に向けて，連携する小・中学校でめざす子供像や学校教育目標の一元化を図り，9年間の教育課程の編成や系統的な学習指導・生活指導の在り方の作成及び，コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域と連携した教育環境づくりの研究等を実施する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための情報の収集・提供，広報・啓発について
【宇部市小中一貫教育推進協議会の取組】
 - ・令和2年度からの市内全小・中学校による小中一貫教育を実施するため，調査・研究及び準備を行う組織として「宇部市小中一貫教育推進協議会」を設置した。本協議会では，各学校の具体的な取組を「宇部市小中一貫教育ガイドライン」にまとめるとともに，保護者や地域等への周知・啓発用にリーフレットを作成した。各中学校区において，ガイドラインの示す具体的な取組を進めた結果，平成30年度中に全中学校区（12中学校区）において，「目指す子供像」の一元化を図ることができた。また，その他の成果として，学校教育目標の見直し，9年間を見通した教育課程の作成，小中相互乗り入れ授業計画の作成，系統的・段階的な学習規律・生徒指導事項の作成について，8中学校区において作業が完了した。
- 【モデル校による研究及び先行実施等の成果の共有】
 - ・平成29年度に2中学校区を指定し，平成30年度に2中学校区を追加指定した。その中で様々な取組の研究及び先行事例の創出を行った。例えば，学校運営協議会の統合や児童生徒の交流行事の実施，小学生の部活動への参加，小中合同授業研究会の開催などに取り組み，その成果や課題等を校長研修会や研究会等で共有化を図った。

	中学校区	学校形態	主な取組内容
平成29年度	桃山中学校区	施設分離型2小1中	学び合いのある授業づくり、児童生徒の交流活動
	川上中学校区	施設隣接型1小1中	小中学校運営委員会の統合、特色あるカリキュラムの作成
平成30年度	東岐波中学校区	施設分離型1小1中	学力向上に向けた小中連携の研究
	楠中学校区	施設分離型4小1中	校舎が遠隔の場合の工夫、伝統文化教育を柱とした特色ある取組



宇部市小中一貫教育推進協議会



校長研修会 中学校区での協議



モデル校による成果発表



小中合同学校運営協議会
「めざす子供像」を協議



小中合同授業研究会



宇部市小中一貫教育推進研修会

【宇部市小中一貫教育研修会の開催】

- ・市内の全教職員を対象に研修会を開催した。その中では，モデル校による実践事例の紹介，文部科学省担当者による小中一貫教育の現状についての講演を行い，全教職員にこの仕組みの意識化を図った。アンケートでは，参加者の90%が小中一貫教育の意義や可能性についての理解が深まったと回答した。

4. 今後の取組

- 取組の検証・改善システムの構築
 - ・平成31年度以降は，各中学校区に「中学校区小中一貫教育推進協議会」を設置し，ランドデザインを作成するとともに，山口大学教育学研究科教職大学院と連携して，取組の進行管理及び検証・改善を行うこととしている。

○小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：63,380人（平成30年4月末日現在）
- [小学校] 学校数：12校，児童数 3,273人 [中学校] 学校数：6校，生徒数 1,597人
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小学校と中学校で学習する内容や方法がうまくつながっていないことや、小学校の教員間で共有されていた個々の子どもに合った指導法などが引き継がれないこと等により、中学校で勉強を難しく感じる子どもが少なくなかった。また、少人数の学級を中心とした狭い人間関係の中で、自己肯定感が育ちにくい学校もあることから、年齢の離れた児童生徒がふれあう機会を通して、自分の成長や将来像を感じる機会を増やし、自己肯定感を高めるというキャリア教育の視点が必要だった。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・厚陽小中学校は小中一貫教育校としての体制を整備し、小中一貫教育の内容と質を高め、学力向上や生徒指導面における小中一貫教育のよさを市内各学校に発信していく。埴生小中学校は、地域連携を核とする埴生の地域性を生かした小中一貫教育校の準備を進める。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について

【研修組織の一元化】

- ・全ての小・中学校教員による教科ごとのチームを作り、小中一貫カリキュラムを作成し、一体感を高めた。各教科の小中共通の目標をつくり、どういう子供を育てていくのかを話し合う過程を通して、小・中学校教員の連帯感が高まった。

⑦小中の連携はできているか：

小学校 69%→90%，中学校 85%→90%（教員）

【乗り入れ授業の計画的実施】

- ・小学校5・6年生に、中学校教員による乗り入れ授業を行うために、小・中学校の3校時と5校時の開始時刻を同一時刻にし、日課表に位置付けている。また、中学校から小学校への一方的な乗り入れ授業にならないように、小学校教員が中学校特別支援学級へT2や個別対応で授業に入るようにしている。小学校の時から生徒のことを知る教員が支援に入ることで、より個に応じた指導ができた。

⑦一人ひとりを大切にしたい、きめ細やかな指導に取り組んでいる：

小学校 84%→93%，中学校 75%→78%（保護者）

【教頭によるコーディネート】

- ・小学校と中学校の教頭が、お互いの業務を一元化し、効率化を図ったことで、小学校と中学校の窓口の役割を担っている。教頭が内容を把握し、全体の動きをコーディネートすることで、状況を一括して把握できる体制をとっている。

【成果と課題】

- ・小中一貫カリキュラムが整い、小学校と中学校の教員の連携が進んだ。また、一人ひとりの児童生徒を大切にしたい細やかな指導が広がることで、児童生徒も毎日の授業や生活に充実感を感じている。小・中学校合同行事も多く行われているが、そのスムーズな運営には小・中学校教員による活動内容の細かな検討が必要であり、その打合せ時間の確保が課題の一つである。

⑦授業は分かりやすく楽しい：小学校 84%→93%，中学校 84%→90%（児童生徒）

自分は学校に来ることが楽しい：小学校 84%→92%，中学校 84%→85%（児童生徒）

※⑦=学校評価アンケート：平成29年度→平成30年度（アンケート対象）

小 学 校		中 学 校	
～8:15	朝読書	朝読書	8:05～8:15
8:15～8:25	朝の会	朝の会	8:15～8:20
8:25～8:40	スキルトタイム	モジュールタイム	8:20～8:30
8:40～8:45	授業準備		
8:45～9:30	1校時	1校時	8:40～9:30
9:35～10:20	2校時	2校時	9:40～10:30
10:20～10:35	中休み		
10:40～11:25	3校時	3校時	10:40～11:30
11:30～12:15	4校時	4校時	11:40～12:30
12:15～12:55	給食	給食	12:35～13:05
12:55～13:35	昼休み	昼休み	13:05～13:35
13:40～13:55	そらじ		13:40～13:55
14:05～14:50	5校時	5校時	14:05～14:55
14:55～15:40	6校時	6校時	15:05～15:55

4. 今後の取組

- 小中一貫校における小中一貫教育の充実と連携校における小中一貫教育の導入
 - ・厚陽小中学校は小中一貫カリキュラムの改善や新しい教育課程に合わせた修正を行っていく。埴生小中学校は、2020年度の小中一貫教育開始に向けて小中一貫カリキュラムを作成する。2校以外の市内の各学校では、厚陽小中学校の小中一貫カリキュラムを参考にして、教科の小中連携カリキュラムの作成に取り組んでいく。

小中一貫教育を推進するための評価方法，成果・課題の把握

1. 市町村の概要

- 人口：47,625人（平成30年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：19校，児童数1,892人 [中学校] 学校数：14校，生徒数993人
(学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市には、島嶼部の学校など小中併設の校舎を有する学校があり、地域の実態に応じて小中の結び付きが大変強い教育活動を実践してきた。本市の学校教育を一層深化・充実させていくためには、この小中連携教育は切り離して考えることのできない課題となっている。
 - ・今まで進めてきた小中連携の取組をさらに発展させ、福栄地域をモデル地域として小中一貫教育を進めることはできないか、検討を進めた。平成28年3月に萩市教育委員会規則によって、福栄小中学校を小中一貫教育校として定めた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・萩市立福栄小学校・中学校を教育委員会規則によって「中学校併設型小学校」「小学校併設型中学校」（小中一貫教育校）として指定するとともに、平成28年度から3か年、一貫教育校のモデル校として定め、研究実践を積み重ねる。その研究実践を検証するとともに、成果や課題を把握し、萩市にある小中併設型の学校8校を3か年で、その地域の実態に応じた小中一貫教育校として指定していくことをねらいとする。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための評価の方法，成果・課題の把握について
本市モデル校の萩市立福栄小中学校では、「連続性（9年間を通して取組が途切れない）」「系統性（9年間を通してのつながり・道筋が明確）」「一貫性（9年間を通して軸がぶれない）」という3つのキーワードをもとに、小中一貫教育に取り組んでいる。福栄小中学校における小中一貫教育の成果と課題を把握するための主な方法は、以下のとおりである。
 - 【教職員を対象とした，中学部教員による乗り入れ授業に関するアンケートの実施】
 - ・「学習内容の一貫性」，「学力の一貫性」，「学び方の一貫性」，「学習規律の一貫性」の観点から成果と課題を検証する。それを小中一貫教育推進プロジェクト委員会で協議し，学校運営協議会にて結果を共有し，委員の意見を次の取組に生かす。
 - 【小中一貫教育推進プロジェクト委員会の取組】
 - ・小中一貫教育の具体的な取組の推進に向けての共通理解や推進する上で生じた改善点への対応を図ることを目的とし，分掌部会，教科部会での取組，学校行事，学習面について協議を行った。
 - 【学校評価等の活用】
 - ・児童生徒，保護者，教職員を対象とした学校評価に，小中一貫教育の項目を入れ，その結果を学校運営協議会において共有した。また，3年間にわたる研究の成果と課題を明らかにするため，児童生徒，保護者，教職員，学校運営協議会委員を対象に「学習と心のアンケート」を実施した。

「学習と心のアンケート」では、「共に学ぶことが児童生徒の成長につながっている」という項目について，児童生徒の7割以上が肯定的な意見であった。また，小中一貫教育の「楽しさ」について肯定的に捉えている児童生徒の割合も高く，小学部から中学部への滑らかなつながりは，中1ギャップの緩和に大いに役立っている。また，学習面においても，乗り入れ授業により中学部教員が教科の系統性・一貫性を理解して指導できる効果は大きい。今後は小中学校での重複した内容を精選し，9年間の効果的な学びを展開することにより，学習の質を高めていく必要があると考える。

4. 今後の取組

- 全中学校区で小中一貫教育の充実を図る
 - ・小中一貫教育校でのこれまでの優れた教育的資産を活用し，共通する学校教育目標の設定，9年間を見通したカリキュラムの編成，児童生徒及び教職員の積極的な交流，小中合同の学校行事の開催，学校評価項目の共通化などの取組を，他の中学校区にも周知し，小中一貫教育のさらなる推進をしていく。

○小中一貫教育の成果・課題の把握，情報の収集・分析

1. 小中一貫教育の導入状況

- 実施市町村数：全 58 市町村 1 組合のうち 3 市町村
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校 2 校／併設型小・中学校 2 件
(市町村数・学校数等は平成30年 5 月 1 日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本県においては、制度的基盤が整備される以前から小中一貫教育に取り組んできた市町村や学校がある。このような市町村や学校では、10 年以上かけて蓄積された取組の成果があり、小・中の円滑な接続を図ることができていることから、小中一貫教育が注目されるようになってきている。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・中 1 ギャップの解消，学習意欲の向上，チャレンジ精神や自尊感情の高揚等の一方策となり得る小中一貫教育について，協力町の教育委員会及びモデル校における取組の成果と課題を分析するとともに，県内の先進的取組事例を収集し，福岡県小中一貫教育の手引を作成することによって，本県の市町村における小中一貫教育に係る取組を支援する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【福岡県における取組内容】

●小中一貫教育の成果・課題の把握について

- ・小中一貫教育の成果・課題を把握するために，協力町及びモデル校を指定した。協力町及びモデル校に対して，県内の先進的取組事例をもとに，モデル校の取組の成果や課題，課題への対応策等の検討や分析を行い，小中一貫教育に係る取組を支援した。
モデル校では，地域の特色を生かし，小・中学校教職員による合同研修会や授業交流，児童生徒の交流活動など様々な取組を実践し，児童生徒の学習意欲の向上，将来目標の設定，チャレンジ精神や自尊感情の高揚等に関する変容を把握するための児童生徒アンケートを実施した。

<アンケートの主な項目>

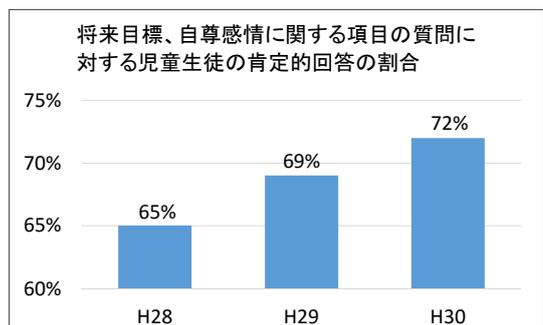
- 授業などで，学級やグループの中で自分たちの課題を立てて，その解決に向けて情報を集め，話し合いながら整理して，発表することができているか。
- 授業で学習したことをもとにして，自分で振り返り，復習することができているか。
- 自分の考えや行動，感情がどのような状況かを自分で客観的に判断することができるか。
- 将来の夢や目標をもっているか。
- 自分には，よいところがあると思うか。
- 地域や篠栗町のために何か役に立つことをしたいと思っているか。
- 自分で地域や篠栗町に興味・関心をもち，自分は何をすべきかを考え，篠栗町のための活動に参加しているか。
- 自分で地域や篠栗町のための活動に参加してうれしかったことがあるか。

- ・協力町では，各中学校区の特色を生かした取組の支援や保護者への周知を図り，小中一貫教育の取組の成果や課題を把握するための保護者アンケートを実施した。

<アンケートの主な項目>

- 町内の小・中学生が地域の行事や活動に自ら積極的に貢献しようとしていると思うか。
- 町内の小・中学生は地域の活動において役に立っていると思うか。
- 小・中学生の家族愛や郷土愛を育むための体験活動を，学校や地域と協力して可能な範囲で取り組みたいと思うか。
- 篠栗町小中一貫教育についての研修会に参加して，詳しく説明を聞きたいと思うか。

- ・児童生徒アンケートを 3 年間実施した結果，児童生徒の学習意欲の向上，将来目標の設定，チャレンジ精神や自尊感情の高揚及び郷土愛や社会貢献意欲の高まりを確認することができた。また，保護者アンケートの結果を参考に，各校で主催する学校行事に，校種を越えて子供たちを参加させるようになった。このことにより，小中一貫教育に対する地域からの関心の高まりや理解の深まり，学校・家庭・地域が一体となって子供を育てていこうとする気運が高まった。



●福岡県小中一貫教育推進協議会における情報の収集・分析について

- ・学識経験者、県教育委員会担当者、協力町の教育委員会担当者及び校長代表、県内の先進的取組を行っている3市町の教育委員会担当者及び校長代表を構成員とする福岡県小中一貫教育推進協議会を開催し、主に次のことを協議した。

- 協力町の小中一貫教育の取組の成果と課題の確認及び今後の方向性
- 先進的取組から見えてきた小中一貫教育を推進する上での留意点
- 福岡県における小中一貫教育の在り方
- 「福岡県小中一貫教育の手引」に掲載する内容

- ・福岡県小中一貫教育推進協議会での協議により、福岡県における小中一貫教育のとらえと目的を明確にするとともに、協力町等の取組の成果や課題の把握、今後の方向性の確認等を通して、小中一貫教育を推進するに当たっての主な留意点を6つにまとめることができた。

【小中一貫教育のとらえ】

小学校及び中学校が、同じ教育目標のもと、目指す児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、協働した組織のもと行う系統的な教育

【小中一貫教育の目的】

- 中1ギャップの解消、児童生徒の学ぶ意欲の向上及びチャレンジ精神や自尊感情の高揚。
- 地域との連携、協働の中で、教師の児童理解・生徒理解を深め、教師の授業観・指導観を一致させ、義務教育9年間の系統性を確保した教育活動を行う。

【小中一貫教育を推進するに当たっての主な留意点】

- 推進組織づくり
- 目指す児童生徒像、重点目標の共有
- 教職員の連携
- 児童生徒の交流
- 9年間を見通した教育課程
- 家庭・地域との連携、協働

- ・福岡県小中一貫教育推進協議会での協議の結果、県内の市町村教育委員会や学校の小中一貫教育に係る取組を支援するための、「福岡県小中一貫教育の手引」を作成することができた。

(URL <http://gimu.fku.ed.jp>)

4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

篠栗町

●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

- ・将来の目標をもって人や地域に貢献しながら自分を高め続ける子供を育てることを目標とする小・中をつなぐ「篠栗町志教育カリキュラム」を作成・実施し、指導内容・方法を検証するとともに、カリキュラム及び指導の改善を行う。このカリキュラムは、総合的な学習の時間を中心に、関連する道徳、特別活動、学校行事で構成される。
- ・小・中学校の9年間を通して、学年の発達段階に応じながら、統一的な学習方法を設定し、思考力・判断力・表現力を育成する授業を実施する。その際、課題や解決方法を決定するまでの過程、互いの考えの相違点や関連性、自分の考えや意識の変容の3点を可視化できるようにする。
- ・小・中相互の乗り入れ授業、合同行事、学校・家庭・地域の連携に関する仕組みを構築する。特に、学校・家庭・地域の連携については、志教育カリキュラムで体験活動を意図的・計画的に位置付け、身に付けさせる資質・能力を共有し、地域貢献活動として実施する。

5. 今後の取組

●福岡県小中一貫教育の手引を活用した支援

- ・小中一貫教育の導入を検討している市町村教育委員会及び学校に対して、小中一貫教育を推進するにあたってのポイントの提示等の支援を行うとともに、すでに小中一貫教育を導入している市町村に対して、取組が充実したものになるように、先進的取組事例の情報提供や教育課程編成等の支援を行う。

●県内における小中一貫教育の取組の状況把握

- ・県独自の小中一貫教育に係る調査を行い、市町村教育委員会の動向や取組状況や小中一貫教育の取組成果を把握する。

●管理職研修会等における協力町の取組成果の普及

- ・管理職を対象とした研修会で、協力町教育委員会及びモデル校の担当者による実践発表を行うことで、協力町の取組を含めた3年間の調査研究事業の取組成果の普及を図る。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：31,424人（平成30年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：4校，児童数 1,985人 [中学校] 学校数：2校，生徒数 975人
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・児童・生徒の様々な教育課題の解決のために、小中学校全ての教員が、共通の課題意識をもち、篠栗町の強みである地域力を生かした学校・家庭・地域が一体となった意図的・計画的な教育活動や、その指導の充実・改善を推進していく必要があると考えた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・「これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力」のうち、小中一貫教育のコア・カリキュラムを通して育成する力を「自己実現力」「人間関係形成力」「社会参画力」の3能力に焦点化し、「ひと・社会に貢献しながら自分を高め続けることができる子供」を系統的な指導を通して育成する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

【課題分析】

- ・学校・家庭・地域が一体となった「志教育」の指導体制を各学校に確立させる必要がある。
- ・「志教育」の学習活動を「主体的・対話的で深い学び」とする教師の指導力向上を図る必要がある。
- ・発達段階を考慮した(幼)小中一貫の系統的な教育活動の充実を図る必要がある。

【目標設定】

- ・地域貢献活動を中核にした「篠栗町志教育カリキュラム」を各学校で作成し実施する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を目指した職員研修を小中合同で定期的実施する。
- ・小中の統一的な授業構想に基づき、統一的な学習方法を各学校で設定し実施する。
 - ア 小中共通研究主題「豊かに学び続ける子供を育てる教育活動の創造」
 - イ 「北育メソッド」→思考の見える化、生徒指導の3機能を基盤とした小中共通の学習指導法
 - ウ 「志(夢)ノート」→1日の振り返りから主体的な家庭学習へつなげる小中共通のシステムノート

【計画】

教育委員会が作成した「篠栗町志教育カリキュラム」の試案を基に、各学校の小中一貫教育コーディネーターと協同して編成し、さらに地域・家庭と内容を検討できる協議会を定期的実施する。また、小中一貫教育を推進する各校区の組織に全職員が参画できる3部会（環境作り部会・授業作り部会・基盤作り部会）を設定し、授業作り部会では、小中の統一的な授業構想に基づき、計画的、効果的な指導方法を考案する。

【実施】

1年目 <ul style="list-style-type: none">・教育委員会による基本方針作成及び周知・小中一貫教育推進委員会・協議会の発足(カリキュラム審議等)・「篠栗町志教育カリキュラム」の試案提案	2年目 <ul style="list-style-type: none">・小中一貫C研修において「篠栗町志教育カリキュラム」の実施・カリキュラムに基づく小中合同研修、小中合同行事、合同地域貢献活動の実施	3年目 <ul style="list-style-type: none">・新たな小中合同行事、小中合同地域貢献活動の開発とカリキュラムへの位置づけ・モデル校区外校区の小中一貫教育推進（目指す子供像統一等）
--	---	--

【成果】

各校種の学校行事への参加交流や小中合同行事の実施の是非について保護者アンケートを実施したところ、保護者からの肯定的回答の割合が高かった。このことから、保護者の意見・要望等を可能な限り反映した取組（中学校体育会の一部種目への小学校高学年の参加、小学校体育会の運営面における中学生による受付、救護ボランティア等）を実施した。このことにより、地域からの小中一貫教育に対する関心が高まり、小中一貫教育への理解が深まった。合わせて、学校・家庭・地域が一体となって子供を育てていこうとする気運が高まり、校種間の組織連携が進んだ。

4. 今後の取組

- 町内全校区の学校・家庭・地域が一体となった(幼)小中一貫教育の推進
 - ・私立幼稚園、保育園等との連携
 - ・「志教育カリキュラム」の充実・改善及び学校・家庭への浸透
 - ・小中一貫教育の充実を目的とした設備・環境等の充実
 - ・小中合同学校運営協議会、地域学校協働本部の設置

○小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：703,881人（平成30年7月末現在）
- [小学校] 学校数：87校，児童数 32,785人 [中学校] 学校数：43校，生徒数 15,074人
(学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市は、激動の時代にあっても、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く「たくましくしなやかな子供たち」を、目指す子供像として掲げており、この実現に向けて、小学校と中学校の「たてのつながり」、学校と地域社会の「よこのつながり」をこれまで以上に強化することとした。
- 小中一貫教育推進事業の目的
 - ・全小中学校による小中連携研修、学校応援団活動等による「学校と地域の連携関係」、県から移譲された「県費負担教職員等に係る権限」の3つの強みを融合した「静岡型小中一貫教育」を構想し、本市教育力のさらなる向上と本市ならではの人材育成を目指す。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について

本市の推進する「静岡型小中一貫教育」において、地域・社会に開かれた教育課程を推進するため、「学校と地域とのつながりをつくる組織」として、「小中一貫教育準備委員会（以下、準備委員会）」を、各中学校区グループ（以下、グループ校）で設置、開催する。

【1 課題分析】

- ・全43グループ校で、小・中・地域が協働する組織を構成する必要性
→既存組織の活用、学校と地域をつなぐ人材（学校応援団等）の活用
- ・小中一貫教育スタート後も、地域と共に小中一貫教育を推進する組織として継続していく必要性 →学校運営協議会へのスムーズな移行

【2 目標設定】

- ・令和4年度の静岡型小中一貫教育全市一斉スタートに向けた、平成30年度中の全グループ校における準備委員会の設置、開催

【3 計画】

- ・実践研究校による、準備委員会の研究（組織づくり、進め方等）
- ・教育委員会による、全グループ校における準備委員会開催の推進

【4 実施】

○実践研究校による、準備委員会の研究

実践研究校4グループにおいて、それぞれの学区に合わせた組織づくりと準備委員会の開催を進めた。構成メンバーは、各小中学校職員（校長、教頭、教務等）、学区の自治会長、PTA会長を中心に、地域の特性やグループ校の小中一貫教育の方向性に合わせ、こども園長や学識関係者等を加える等、グループ校の実情に合わせた組織づくりを行った。開催1年目は、グループ校の「小中一貫教育構想の共有」を中心に協議を進め、目指す子供像の共有や具体的な取組内容の検討を行った。準備委員会開催後は、各グループで「小中一貫教育だより」を発行する等、保護者や地域住民への周知を図った。今後は、定期的な開催を進めるとともに、学校と地域をつなぐ人材（地域学校協働活動推進員）を加える等、学校運営協議会へのスムーズな移行を目指す。

○教育委員会による、全グループ校の準備委員会開催の推進

教育委員会は、市内全グループ校の準備委員会開催を目指し、「静岡型小中一貫教育カリキュラム」において定期開催までの道筋を示した。また、全小中学校の準備委員会関係者（校長、自治会長、PTA会長等）を対象に「市民フォーラム」を開催し、実践研究校の事例や本市の取組について紹介する等、小中一貫教育に対する理解促進を図った。平成31年2月現在、全43グループ校で準備委員会が設置され、概ね全てのグループ校で平成30年度内の開催が予定されている。

小中一貫教育準備委員会

【構成メンバー例】

- 保護者代表 (PTA会長等)
- 小・中学校関係者 (校長、教頭等)
- 地域の代表 (自治会長等)
- こども園等の代表
- その他 (学識経験者等)



【準備委員会での協議内容例】

- ① 小中一貫教育構想の共有
- ② 地域と学校が協働する取組についての協議、検討
- ③ 小中一貫教育の成果・課題の評価

4. 今後の取組

● 小中一貫教育を進めながら「学校運営協議会」への移行を目指す

- ・今後は、「地域とともにある学校づくり」を組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育準備委員会での協議・準備の場を生かして、各グループ校に「小中一貫学校運営協議会」の設置を推進していきたい。

○小中一貫教育ガイドラインの策定による全市での小中一貫教育の一層の推進

1. 市町村の概要

- 人口：1,413,039人（平成30年10月1日現在）
- [小学校] 学校数：164校, 児童数 60,040人 [中学校] 学校数：69校, 生徒数 27,142人
[義務教育学校] 学校数：6校, 児童生徒数 2,391人（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- **小中一貫教育を導入した背景**
平成16年3月に、「小中一貫教育特区」の認定を受け、指定校において特色ある小中一貫教育を開始し、平成23年度からは全中学校区で取り組むこととし、急速に変化する社会状況において、子供達の心身の発達状況に応じた学びと育ちを義務教育9年間の連続性の中で捉え直し、計画的・系統的な教育課程を編成し、より効果的な教育活動を実践している。
- **「小中一貫教育推進事業」の目的**
全中学校区の取組や小中一貫教育の実態調査、有識者等からの意見・評価を基に、小中一貫教育ガイドラインに基づく市全体の取組を推進するとともに、複雑な通学区域を有する中学校区における取組の充実と改善を目指す。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 京都市小中一貫教育ガイドラインの策定による全市での小中一貫教育の一層の推進～特に複雑な通学区域を有する小・中学校間での効果的な小中一貫教育の在り方の研究を中心に～（平成28～30年度）
＜4中学校の管下に9小学校を有する研究協力校における小中一貫教育の取組について＞
- ① **4中9小としての推進体制の構築**
「よんきゅう絆プロジェクト」として小中一貫教育の推進体制を構築し、小中13校の校長会、教頭会等においてブロックの軸となる取組を設定するとともに、学力向上部会、生活向上部会、英語教育部会等を立ち上げることから研究を開始し、各部会で定期的に協議を重ね、ブロック全体で統一した指導を行うよう取り組んだ。また、平成29年度には新たに道徳教育部会を設置する等、定期的に見直ししながら推進体制を充実させた。更に、毎年度小中300名以上の教職員が参加する夏季合同研修会を開催し、外部講師を招いて小中一貫教育に関する講演を行う等、更なる取組充実に繋げた。
- ② **「小中一貫教育構想図」の策定と定期的な見直しによる小中一貫教育の充実**
平成28年度には、小中一貫教育構想図を策定し、ブロック全体としての「目指す子供像」の下に、各校の学校教育目標を具体的に設定し直した。また、小中9年間の発達段階に応じた学習規律や生活規律についてまとめた「よんきゅう絆プロジェクト9年間の学びと育ち」を作成し、ブロック全体で取組を進めた。平成30年度は、新学習指導要領の導入を控え、ブロックとしての新たな「目指す子供像」について校長会等を中心に協議を重ね、小中一貫教育構想図等の改訂について検討を進めた。
- ③ **教職員、児童生徒、保護者との連携について**
本プロジェクトの各部会の活動や取組報告として教職員版、保護者・地域版の「よんきゅう絆だより」を発行した。さらに、本プロジェクトを児童生徒、地域等に周知するため、のぼり旗を各校の校門等に掲げ、たすきを児童生徒が着用して挨拶運動や清掃活動を行った。また、児童会・生徒会とも連携し、本プロジェクトの啓発ポスターを募集したり、児童生徒会議で児童生徒間の意見交換や交流の場を設けたりと、小中連携の取組を実施した。また、平成30年度には、家庭学習の定着・充実のため、小中13校共通の「家庭学習の手引（しおり）」を作成し、より一層の家庭との連携・充実を図るために取組を進めた。

＜成果＞

4中学校の管下に9小学校が連なるという複雑な通学区域を有する学校区であるため、取組が進みにくかった小中連携や小小連携を、組織として取り組めるよう体制構築を行い、ブロックで共通の「目指す子供像」に向かう小中一貫教育構想図を作成することで、各校の教育目標にも繋ぎながら具体的な取組を進められるようになった。また、京都市が行う小中一貫教育の実態調査においても、小中の通学区域が一致している地域と4中9小ブロックの課題意識の差も縮まってきており、通学区域が複雑であることにより生じる課題も改善が見られ、より一層充実した小中一貫教育の取組が進められた。

＜小中一貫教育の課題認識（経年変化）＞

項目	26年度文部科学省調査(京都市結果)			28年度京都市調査			30年度京都市調査		
	通学区域一致 56中学校区	研究協力校 4中学校区	研究協力校と 通学区域一致の 課題認識の差	通学区域一致 56中学校区	研究協力校 4中学校区	研究協力校と 通学区域一致の課題認識の差	通学区域一致 56中学校区	研究協力校 4中学校区	研究協力校と 通学区域一致の課題認識の差
小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定	45%	50%	-5%	43%	50%	-7%	60%	25%	35%
年間行事予定の調整・共通化	52%	100%	-48%	57%	50%	7%	56%	100%	-44%
小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	82%	100%	-18%	82%	75%	7%	84%	75%	9%
小中合同の研修時間の確保	68%	75%	-7%	80%	75%	5%	80%	75%	5%
成果・課題の可視化と関係者間での共有	70%	100%	-30%	77%	50%	27%	76%	75%	1%
小中の管理職間の共通認識の醸成	23%	50%	-27%	38%	25%	13%	27%	25%	2%
小中の教職員間の共通認識の醸成	57%	100%	-43%	68%	75%	-7%	62%	50%	12%
同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消	38%	50%	-13%	55%	50%	5%	49%	0%	49%

※文部科学省実施「小中一貫教育の実態調査」（平成26年度）において本プロジェクトの課題とした項目

4. 今後の取組

● よんきゅう絆プロジェクトの更なる充実に向けて

小中一貫教育構想図や推進体制については、随時、児童生徒や地域の実態・変化に合わせて、見直しと改訂を行いながら取組を進めてきたが、更なる取組の充実に向けて、学校評価を踏まえたPDCAサイクルの中で、今後も継続して見直しと改善を進める。また、平成31年度以降、4中学校それぞれで小中合同の学校運営協議会を設立する予定であり、小学校の管理職が中学校の学校運営協議会に参加する等、より一層の学校間連携を充実させるとともに、家庭学習の定着に向けた取組等により保護者・地域とも引き続き連携を深めていく。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：734,059人（平成31年1月1日現在）
- 〔小学校〕 学校数：92校，児童数41,045人 〔中学校〕 学校数：43校，生徒数19,077人
（学校数・児童生徒数は平成30年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
・本市では次の①～④の4点を踏まえて小中一貫教育の導入を検討してきた。①近年の教育内容の量的・質的充実への対応，②児童生徒の発達の早期化等に関わる現象，③「中1ギャップ」への対応，④小規模校における学校の社会性育成機能の強化の必要性
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
・（幼稚園）・小・中学校教職員が義務教育9年（12年）間の教育活動を理解することで，9年（12年）間の系統性を確保し，教育基本法，学校教育法に新たに規定された，義務教育の目的，目標に掲げる資質，能力，態度等をよりよく養えるようにしていくことを目的とする。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導法上の取組について
・本市では義務教育9年間の連携カリキュラムを検討する中で，幼小連携教育を重視し，小中一貫教育研究モデル校を指定するとともに，幼小連携教育研究モデル校も指定して研究推進を行った。
【幼小連携教育の取組】
・幼小連携教育研究モデル校では，幼稚園のねらいと小学校の教科の目標の双方が達成できるような互恵性のある交流活動を取り入れた年間計画を作成し，「学びの連続性」を確保できるようにした。また，「幼小接続カリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）」を「徳・知・体」の観点から整理し，市立の幼稚園及び小学校が日常の取組に活用できるようにした。
【小中一貫教育の取組】
・幼小連携教育の実践的研究をもとに作成した「幼小接続カリキュラム」を参考にして，義務教育9年間を見通した「小中連携カリキュラム（熊本市スタンダード）」を作成した。小中連携カリキュラムでは，「徳・知・体」のカテゴリー別に児童・生徒の発達段階に応じた目指す姿を整理しており，各中学校区で独自の小中連携カリキュラムを作成する時に活用できるようにした。また，小中一貫教育研究モデル校では，9年間を見通した小中一貫カリキュラムを作成するとともに，小中合同行事，乗り入れ授業，小学校高学年の教科担任制，小中共通の生活・学習ルールの作成等の取組を行った。
【成果と課題】
・幼小連携教育の取組では，年長の園児は交流活動の経験を通じて小学校入学への期待感が高まり，小1児童は園児と自分を重ねて見ることで自分の成長に気付くことができた。また，教師は幼小の互いの教育活動への理解をさらに深めることができた。
・小中一貫教育の取組では，「幼小接続カリキュラム」及び「小中連携カリキュラム（熊本市スタンダード）」を活用して，中学校区ごとに「連携の柱」を設定し，校区の課題解決に向けた連携カリキュラムを作成することができた。

4. 今後の取組

- 小中一貫校の新設とモデル校における研究の継続，及び取組の成果と課題について市全体での共有
・本市では小中一貫校を平成31年4月に2校新設する。そこでは，中学校卒業時点での「目指す子供像」を共有し，義務教育9年間を見通した目標の設定と小中一貫カリキュラムの作成を行う。また，乗り入れ授業や交換授業等を利用して小学校高学年の教科担任制の取組も行う。
・平成31年度も継続して小中一貫教育研究モデル校を指定し，小中合同の職員会議・研修会，小中合同行事，乗り入れ授業等の実践的研究を行い，その成果と課題を検討する。さらに，研究発表会等を通じて，小中一貫校及び研究モデル校の研究成果を市立の全学校へ波及・拡大できるようにする。
・今後は，「幼小接続カリキュラム」と「小中連携カリキュラム」を合わせた「幼小中連携カリキュラム」を作成し，幼稚園から中学校まで（12年間）の連続性と一貫性のある教育を実現する。